

会 議 録

| | | |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 第1回川島町・桶川市ごみ処理広域化協議会 | |
| 開 催 日 時 | 令和5年4月14日(金) 9時から10時まで | |
| 開 催 場 所 | 川島町役場2階 中会議室 | |
| 協 議 事 項 等 | 協議第1号 協議会及び調整会議の公開に関する指針について 報告事項(1) 協議会規約及びこれまでの経過等 報告事項(2) 協議会の事業計画について 報告事項(3) 協議会組織及び予算について 報告事項(4) 地元連絡会議について 協議第2号 実施主体について 協議第3号 施設整備基本構想等策定業務について | |
| 公開・非公開の別 | 公 開 ・ 非公開 ・ 一部非公開 | |
| 非 公 開 の 理 由 (非公開の場合のみ) | | |
| 出席者 | 委 員 | 会長 川島町 飯島町長 委員 桶川市 小野市長 |
| | 事務局職員 | ごみ処理施設整備推進室 大沢室長 " 岡部主幹 " 北原主査 " 高柳主任 " 鈴木主任 |
| 配 布 資 料 | 1 次第 2 出席者名簿 3 協議会資料一式 | |

内容・概要

【開会】

会長あいさつ

【議題】

1 協議事項① 協議第1号 協議会及び調整会議の公開に関する指針について

[事務局説明] (北原主査)

- ・「別紙 川島町・桶川市ごみ処理広域化協議会及び調整会議の公開に関する指針」に基づいて説明
- ・協議会について、原則公開としてよいか諮りたい。

[委員意見等]

(小野委員) 協議会の運営が、住民にとって開かれたものとなるようにお願いしたい。

(会長) 協議第1号について、異議はないか。

(小野委員) 異議なし。

(会長) 協議会について、原則公開とする。

※傍聴希望者 0名

2 報告事項 (1) 協議会規約及びこれまでの経過等

[事務局説明] (北原主査)

- ・「会議資料1-1 川島町・桶川市ごみ処理広域化協議会規約」、「会議資料1-2 これまでの経過及び整理事項」に基づいて説明

[委員意見等]

(小野委員) 広域化協議会を設立出来て大変感謝している。引き続き、協議会でも最短・最速での安定したごみ処理体制の実現に向け、1市1町で一丸となって取り組んでいけるようにお願いしたい。

3 報告事項 (2) 協議会の事業計画について

[事務局説明] (北原主査)

- ・「会議資料2-1 川島町・桶川市の広域ごみ処理施設整備(施設建設まで)のイメージ」、「会議資料2-2 協議会スケジュール」、「会議資料2-3 令和5年度協議会事業計画」に基づいて説明

[委員意見等]

(小野委員) 施設建設候補地の地元の方々に対しては、丁寧な情報提供に努めていただきながら、円滑に事業を進めていけるようにお願いしたい。

4 報告事項 (3) 協議会組織及び予算について

[事務局説明] (北原主査)

- ・「会議資料3 協議会構成及び協議会事務局の体制について、令和5年度 協議会歳入歳出予算」に基づいて説明

[委員意見等]

意見等なし。

5 報告事項 (4) 地元連絡会議について

[事務局説明] (岡部主幹)

- ・「会議資料4-1 新ごみ処理施設等の整備に伴う地元連絡会議」、「会議資料4-2 地元連絡会議スケジュール」に基づいて説明

[委員意見等]

(小野委員) 施設の整備は地元の皆様の協力なくして実現できない。地元の皆様と情報共有を図り、理解をいただきながら事業を進めていただくようお願いしたい。

6 協議事項② 協議第2号 実施主体について

[事務局説明] (北原主査)

- ・「参考資料1 実施主体について」、「参考資料2 県内の施設整備状況(事業方式別)」に基づいて説明
- ・比較検討した結果、実施主体を「一部事務組合」とする。

[委員意見等]

(小野委員) 「ごみ処理」を広域で行うという事務の性質からも、実施主体を一部事務組合とすることについて異論はない。

(会長) 一部事務組合設立までのスケジュールはどうか。

(事務局) 協議会で実施主体を一部事務組合と決定し、設立に向けた事務手続きを進めていく。組合設立にあたっては、両市町における議会の議決が必要となる。議決後に、組合設立許可を得るため、埼玉県へ申請するという流れになる。

(小野委員) スケジュールのとおり、最短・最速で進めてもらいたい。

(会長) 協議第2号について、異議はないか。

(小野委員) 異議なし。

7 協議事項③ 協議第3号 施設整備基本構想等策定業務について

[事務局説明] (岡部主幹)

- ・「参考資料 施設整備基本構想等策定業務」に基づいて説明
- ・発注方式について、本事業は技術的に高度で専門的な知識が要求される業務であることから、「公募型プロポーザル方式」で実施する。

[委員意見等]

(小野委員) 公平公正な事業者選定をすることで、両市町にとってよりよいものになるようお願いしたい。

(会長) 協議第3号について、異議はないか。

(小野委員) 異議なし。

【その他】

[事務局連絡]

- ・第2回川島町・桶川市ごみ処理広域化協議会は、10月に開催を予定している。

【閉会】

小野委員あいさつ